

1. 議事日程第2号

(平成23年第5回大口町議会定例会)

平成23年6月6日
午前9時30分開議
於 議 場

日程第1 議案に対する質疑

日程第2 議案の委員会付託

2. 出席議員は次のとおりである。(15名)

1番	江 幡 満世志	2番	吉 田 正
3番	柘 植 満	4番	伊 藤 浩
5番	前 田 新生	6番	大 島 保 憲
7番	丹 羽 孝	8番	岡 孝 夫
9番	土 田 進	10番	齊 木 一 三
11番	宮 田 和 美	12番	酒 井 廣 治
13番	丹 羽 勉	14番	木 野 春 徳
15番	倉 知 敏 美		

3. 欠席議員は次のとおりである。(なし)

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	森 進	副 町 長	大 森 滋
教 育 長	長 屋 孝 成	地域協働部長	近 藤 定 昭
地域協働部参事 兼 環 境 課 長	杉 本 勝 広	健康福祉部長	村 田 貞 俊
建 設 部 長	野 田 透	総 務 部 長	小 島 幹 久
生涯教育部長	近 藤 孝 文	会 計 管 理 者	吉 田 治 則
町民安全課長	前 田 正 徳	地 域 振 興 課 長	平 岡 寿 弘
戸籍保険課長	掛 布 賢 治	健康生きがい課長	宇 野 直 樹
建設農政課長	鵜 飼 嗣 孝	都 市 整 備 課 長	渡 邊 俊 次

行政課長 江口利光

税務課長 馬場輝彦

政策推進課長 社本寛

50周年記念事業
事務局長 前田悦巳

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 河合俊英

議会事務局
次長 佐藤幹広

開議の宣告

議長（倉知敏美君） 皆様、改めまして、おはようございます。

ただいまの出席議員は15人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

（午前 9時30分）

議案に対する質疑

議長（倉知敏美君） 最初に、日程第1、議案に対する質疑を行います。

質疑は、大口町議会会議規則第54条の規定により、同一議員につき同一の議題について3回までとなっておりますので、御了承をお願いいたします。

なお、質疑、答弁とも簡潔・明瞭をお願いいたしまして、議事運営に格別の御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、最初に、議案第34号 大口町フレンドシップ継承事業基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について、質疑に入ります。

ありませんか。

（挙手する者あり）

議長（倉知敏美君） 吉田正議員。

2番（吉田 正君） 大口町に1,196万円が愛知万博の方から入ってきたということで、平成19年に基金が創設されたという話なんですけれども、その基金の役割を終えたというのは、一体どういう意味なんですかね。

議長（倉知敏美君） 地域振興課長。

地域振興課長（平岡寿弘君） 吉田正議員から基金の役割について御質問いただきました。

このフレンドシップ基金につきましては、事業対象年度が平成19年から23年という形の中でうたわれております。ただ、そうした中で、条例の中に19年度から23年度までとすると。ただし、基金のすべてを処分した場合、その日の属する年度までとするという形で条例でうたっております。基金の方、満額を執行して22年度段階でゼロになったものですから、この条例を廃止するということでもあります。

（挙手する者あり）

議長（倉知敏美君） 吉田正議員。

2番（吉田 正君） そうすると、万博でフレンドシップというのか、そういう国がありますよね。2カ国ですよ、たしか。ちょっとそこら辺の経過も説明してください。

議長（倉知敏美君） 地域振興課長。

地域振興課長（平岡寿弘君） 今、基金についての御質問をいただきました。

これは、平成17年度に開催されました愛・地球博における運営収支残のうち、愛・地球博で実施された1市町村1国フレンドシップ事業の理念を継承・発展させ、市町村において国際交流事業を定着させていくため、市町村が行う国際交流事業に係る経費に対して愛知県フレンドシップ継承交付金として交付をされたということであります。ここで言いますところの1市町村1国フレンドシップ事業でございますけれども、当大口町の場合は2カ国を持ちました。ナイジェリアとニカラグアの2カ国を持たせていただきました。

それで、交付金の内訳でございますけれども、万博の余剰金が135億円ございましたけれども、そのうち開催市に還元される金額は、その2分の1の64億5,000万、そのうち1市町村1国フレンドシップ継承事業には10億円が充てられたということであります。それを、大口町は1,196万8,000円でございますけれども、これは均等割と人口割、それから持った国数割というような形の中で、県下それぞれ交付の算定として、私どもとしてはその算定に基づいて当初の1,196万8,000円を交付していただいたということであります。

（挙手する者あり）

議長（倉知敏美君） 吉田議員。

2番（吉田 正君） それで、ナイジェリアとニカラグアの国々とのいろんなこれまでも交流等々があったんだろうというふうに思いますし、また上海万博だとか、そういうものにもいろんな協力等々も行われたように聞いているわけですが、そこら辺のところ、まとまった資料というものは何かあるんでしょうか。

議長（倉知敏美君） 地域振興課長。

地域振興課長（平岡寿弘君） まとめた資料としてはございませんけれども、例年、一般会計の方でフレンドシップ継承事業として実施をさせていただいておりますので、決算時にそれぞれ内容については、金額を含み御報告をしてきた経緯がございますので、よろしく願いいたします。

議長（倉知敏美君） ほかにありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（倉知敏美君） それでは、これをもって議案第34号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第35号 大口町税条例の一部改正について、質疑に入ります。

ありませんか。

（挙手する者あり）

議長（倉知敏美君） 吉田議員。

2番（吉田 正君） これは、東日本大震災に係る税条例ということですが、これは当然、住民税の関係になってくるんだらうというふうに思うんですけれども、例えば大口町に、そちらで被害を受けた人で引っ越してこられた人も、多分こういうのに該当してくるのじゃないかなというふうに思うんですが、そういった関係はどうなるんでしょうか。

議長（倉知敏美君） 税務課長。

税務課長（馬場輝彦君） 議案第35号の関係で、吉田議員から御質問を受けました。今回は、住民税の関係の2点ほど附則で追加をさせていただきました。

今の御質問につきましては、住民税につきましては賦課期日というのが1月1日現在であります。ことしの1月1日現在、大口町に在住の方について大口町は住民税を課するということになりますので、向こうで被害に遭われた方が、その後、大口町に引っ越ししてみえて住民票も移すということになりますと、その方は、次の年の1月1日現在で課税をされるということになるかと思えます。

（挙手する者あり）

議長（倉知敏美君） 吉田議員。

2番（吉田 正君） そういうことですので、全く大口町は関係がない条例なんだということではないということが言えるんだと思うんですね。相当数の方々が、住所はまだ移転していないにしても、あれは住民票を移転するというよりも、1月1日現在どこにおるのかということによって申告をするということになっておると思うんですね。主に居所ということになってくると思いますが、もっと言うと。ですから、例えば避難が長期化してきた場合ですと、例えば自主避難の場合も当てはまってくるんだらうというふうに思うんですけれども、そういった方々に対する周知だとかそういうものというのは、何か考えていらっしゃるようなことってあるんでしょうか。

議長（倉知敏美君） 税務課長。

税務課長（馬場輝彦君） 周知につきましては、税務署等のPRを含んで、大口町の方も具体的にはホームページに載せたりということで、広く周知ができるように努力をしております。

議長（倉知敏美君） ほかにありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（倉知敏美君） これをもって、議案第35号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第36号 平成23年度大口町一般会計補正予算（第2号）の質疑に入ります。
ありませんか。

（挙手する者あり）

議長（倉知敏美君） 丹羽勉議員。

13番（丹羽 勉君） 12ページをお願いいたします。

真ん中辺にあります交通安全対策推進事業の回転灯取付等委託料、これについてちょっと再度説明をお願いいたします。

それから、その下にあります50周年記念事業、具体的事業内容がわかれば教えていただきたいと思います。

次に16ページ、真ん中辺にあります社会福祉推進事業、報酬、民生委員推薦会委員報酬、これについても再度説明をお願いいたします。

それから、下にあります高齢者福祉事業の地域見守り支え合い、この事業の具体的内容をお伺いします。

それから24ページ、橋りょう維持管理事業、工事請負費、これは当初予算では50万円計上しておりますが、この前の説明によりますと、維持工事費追加というのは橋名板、橋の名前ということでございますが、当初予算の工事請負と、この追加の事業との兼ね合い、これについて御説明をいただきたいと思います。以上でございます。

議長（倉知敏美君） 町民安全課長。

町民安全課長（前田正徳君） 丹羽議員さんから12ページの交通安全対策推進事業の補正予算について御質問をいただきました。

ここの補正予算につきましては、昨年秋くらいから、JA愛知北の方から交通安全の啓発用ということで、車両寄贈のお話がありました。そこで、先月の5月31日に、交通安全啓発車としまして、トヨタのプロボックスの車両をいただきました。それには、マイクとスピーカーがついております。その車両に今回、回転灯を取りつけさせていただこうということで、その回転灯の取り付けにかかります予算、それと、その手続が陸運局の方へ申請等ございますので、そういった役務費といったものの予算を今回上げさせていただいたものであります。以上です。お願いします。

議長（倉知敏美君） 50周年記念事務局長。

50周年記念事業事務局長（前田悦巳君） 丹羽議員さんの方から50周年事業の具体的な内容について御質問をいただきました。

もう議員さん方も御承知おきのことと思いますけれども、大口町は昭和37年4月1日に町制施行をしまして、来年24年4月1日で50年を迎えます。そのために、昨年秋からプロジェクトチームを結成しまして検討をしております。この4月に50周年記念事業の事務局を設置していただいたところではありますけれども、現在のところ、まだ具体的な内容は決まっておりません。

今回、補正として上げさせていただいた内容につきましては、ことしの1月の広報でロゴマークとキャッチフレーズを募集しまして、それが決定してまいりましたので、そういったものを使用した50周年の啓発事業ということで、のぼり旗だとか、卓上に置く啓発用の旗、そういったものを今回要求させていただいて、啓発事業に努めてまいりたいと思っております。

なお、事業の具体的な内容につきましては、現在の計画ではこの7月の広報に推進委員会の委員さんの募集をしまして、そういった委員さんの募集をして検討していただく中で、具体的な事業等の検討は行ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

議長（倉知敏美君） 福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 16ページの社会福祉推進事業、民生委員推薦会の委員報酬の内容についてお尋ねをいただきましたが、これにつきましては、主任児童委員さんがやむを得ない事情があり、今回退任されるということで、新しく主任児童委員さんを推薦していくに当たって推薦会の委員会の報酬費を計上させていただいております。以上です。

議長（倉知敏美君） 健康生きがい課長。

健康生きがい課長（宇野直樹君） 高齢者の福祉事業について御質問いただきました。

今議会では、地域見守り支え合い研修会講師等、それからモデル地区見守り支え合い事業委託料、さらには補助金でスプリンクラーの設備について補正予算を計上させていただきましたので、この三つにつきまして御説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、愛知県の補助金であります介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費補助金の一環でございます地域支え合い体制づくり事業費補助金につきましては、昨年度からの継続事業でございます。昨年度は高齢者地域見守り推進事業を大口町と津島市がモデル地区として事業を展開してまいりました。本町では、高齢者見守りネットワーク推進会議を立ち上げ、地域の皆さん方に単身及び高齢者世帯の状況を理解していただくことを目的に、研修会を開催させていただきました。また、緊急通報装置が設置してございます約70世帯の単身及び高齢者世帯の皆さんを対象に、3ヵ月間にわたってコミュニティー・ワークセンターの会員さんが月に1回訪問し、安否確認を行うとともに、家事援助を実施してまいりました。さらには、金融機関、新聞配達事業者、乳製品等配達事業者の11事業者と協定を結ばせていただきまして、日ごろの生活の中で高齢者の見守りに参加をしていただいております。最後に、単身及び高齢者世帯の方の緊急時に迅速に本人の情報を把握して対処できるように、マグネットシートによる緊急連絡票を500枚作成させていただきました。これを、民生委員さんの御協力を得まして、380枚ほど既に配付をしております。

このように、地域の実態を把握するとともに、ひとり暮らしの高齢者などの効果的な見守り

の体制整備の充実や、強化を図るために昨年度は取り組んでまいりましたが、本年度も引き続き、高齢者の見守りの実践段階として、モデル地区見守り支え合い事業を愛知県の補助を受けて進めてまいります。事業内容といたしましては、一つの行政区をモデル地区として、その地区へお邪魔をさせていただき、住民の皆さんと行政、さらにはそこへ住民の皆さんの声をうまく引き出していただくために、ワークショップなどを手がけております専門の業者に入らせていただきまして、3回ほどのワークショップの中で、モデル地区の状況に合った継続可能な見守り方法を検討し、地区での単身及び高齢者世帯の見守りを実施できるようにしてまいりたいと考えております。私ども行政の方も、専門業者の進行の仕方などを勉強させていただき、次の地区での取り組みに役立てていく考えであります。その専門業者への委託料として30万円を計上させていただきました。内訳としましては、ワークショップの事前打ち合わせの経費として4万6,000円、ワークショップ3回分の経費として22万2,000円、それから報告書の作成費として3万2,000円、合計で30万円の計上をさせていただきました。

次に、地域見守り支え合い研修会講師等の報償金としましては、5万6,000円を計上させていただきました。こちらにつきましては、パネルディスカッション形式を用いた研修会を計画してまいりたいと考えておりまして、そのコーディネーター謝金に3万2,000円、パネラー謝金として、4人分で2万3,600円となっております。この研修会につきましては、モデル地区での見守り方法の検討過程や方法に、行政や地域の団体の活動内容等を参考にさせていただいて、それぞれの地区での見守り活動を開始するきっかけづくりとなることを目的とさせていただいております。地域と行政、さらには関係事業所等が一体となって、大口町地域支え合い体制づくり事業が継続性を持ち、高齢者の皆さんが安心して暮らしていただけるように事業を展開してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、最後の補助金のスプリンクラー設置でございます。

スプリンクラー整備補助金につきましては、こちらも愛知県の補助金でございますが、平成21年4月に消防法の改定がございまして、グループホームのスプリンクラー設備の設置基準が1,000平米以上から275平米以上に変更になりました。本町にありますグループホーム「じゃがいも」さんにつきましては283平米でございまして、設置基準に該当しますので、本年度に愛知県の補助金を受けてスプリンクラーを設置するものでございます。現在の算出根拠としましては、平米当たり9,000円ということで、283平米掛ける9,000円で254万7,000円ということで、その分を計上させていただきました。

なお、じゃがいもさんは、現在2階建てになっておりまして、補助対象は1階部分でございます。スプリンクラーは1階に38基、それから2階に12基設置する予定でございます。経費的には530万円ほどかかるというふうに聞いておりますので、よろしくお願ひいたします。以上

です。

議長（倉知敏美君） 建設農政課長。

建設農政課長（鵜飼嗣孝君） 24ページの橋りょう維持工事費追加について御質問いただきました。当初の50万円との兼ね合いはということで御質問だと思います。

当初の50万円につきましては、橋梁ですので当て逃げ等があった場合、橋梁が危険な状態になった場合、早急に対応できるようにということで、頭出しで50万円を出ささせていただいております。今回補正させていただきましたのは、部長の方からも説明させていただいておりますとおり、橋名板が6橋につきまして19枚盗難に遭いました。これの復旧ということで、橋名板ですので早急に危険等ということはありませんけれども、住民の方から場所等をお聞きするのはとても役立つものでございますので、今回、簡単なものではございますけれども、橋名板を設置し、また通常ボルト固定でしてあったものが盗難に遭っていますので、そのねじ山つぶし等を施して、今後盗難に遭わないようにという形で対応して、設置するものでございますので、よろしくお願いいたします。

ということで、当初の50万円につきましては、今回まだ年度始まったばかりですので、残しておきたいということで補正させていただきました。よろしくお願いいたします。

（挙手する者あり）

議長（倉知敏美君） 丹羽勉議員。

13番（丹羽 勉君） 50周年記念事業ですが、ここに需用費で食糧費がございしますが、これはどういうものが、ちょっとお尋ねをいたします。

それから、16ページの民生委員推薦会委員報酬でございしますが、主任児童委員が退任されたということの補充というようなことではございますが、この報酬につきましては、例年当初予算で1回分計上されておりますが、23年度は計上されておりました。この任期が満了する年については3回分が計上されております。23年度には計上されていなかった、それが今回補正で上がってくるということですけど、ただ、これは今答弁がありましたように、主任児童委員が退任されたということでございしますが、当初予算で計上されなかったこととどういふことがあるのかなと。当初予算でひょっとしたら計上漏れじゃないのかなという気がいたしましたが、いかがなもんですか。以上でございます。

議長（倉知敏美君） 50周年記念事務局長。

50周年記念事業事務局長（前田悦巳君） 丹羽議員さんからの御質問で、12ページの50周年記念事業の需用費の食糧費の内容につきましてですけれども、回答が先ほど漏れておまして申しわけありませんでした。

今考えておりますのは、先ほど50周年事業を検討していただく組織として推進委員会を設置

したいというふうに申し上げたんですが、その推進委員さんをお願いするのに、無報酬、ノーギャラで考えておりますので、その委員さんたちに会議に集まっていただく会合のときの食費、飲み物、お茶程度を考えております。今回予定させていただいたのは、推進委員会を20回として、推進委員さんと事務局とを含めまして20人の120円分ということで計上させていただいております。以上です。

議長（倉知敏美君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 当初予算になぜ計上されていなかったかということでよろしいかと思えますけれども、通常、民生委員さんは御存じのように3年に1度、一斉改選が行われます。そういった中で、今年度23年度につきましては、去年の12月に一斉改選が行われ、これから3年間の任期がスタートするという中で、確かに年度途中でやむを得ない、どうしてもという事故が発生する場合等もございますけれども、基本的な考え方といたしましては、今年度から、当初から事故等を想定した予算を計上するというのではなくて、こういった突発事故が出た場合、3年に1度は必ず上げてまいりますけれども、通常の任期の期間中の当初予算というのは推薦会は上げないという方針で、今年度から進めていくということで計上はしておりませんので、よろしく御理解いただきたいと思います。

議長（倉知敏美君） そのほかありませんか。

（挙手する者あり）

議長（倉知敏美君） 吉田議員。

2番（吉田 正君） まず歳入ですが、7ページ、8ページのところの戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業費補助金、すごい長いわね、これ。県の補助金が60%だったということで、それが県費が10%で国費が50%ということは、同じ60%じゃないかというふうに思うわけですが、今度はその補助基本額が低くなってしまったということなんですけれども、その事業をやるについて、その補助基本額が低くなってしまいうということ自体が、普通から考えるとあり得ないことだというふうに思うんですけれども、なぜ100万円近く減額してしまったのか、この点についてまず教えていただきたいのと、この戦略作物というのは、一体どういう作物を指して言うのか、ぜひお教をいただきたいというふうに思います。さっぱりわかりませんので、お願いします。

それから、大口町は50周年だそうですけど、私も生まれてことして50年たちまして、ちょうど50周年で一緒ですね。今、質問を聞いておってそう思ったんですけど。

あと、保育園費に関連するんですけれども、輪番操業が、それこそ自動車業界だけでなく、電機だとか鉄鋼だとか、いろんな業種がどんどんやるということで、そのしわ寄せが大口町にも当然来ることだというふうに思っていますけれども、例えば保育園だとか学童保育、そ

れからファミリーサポート事業もそうなってくるんですかね。今まで土・日もファミリーサポート事業をやっていたかどうか、私はわかりませんが、それから、あと学校の行事ですね。そういったものにも影響が出てくるんじゃないかなというふうに思うんですが、例えば北小学校や南小学校の運動会は9月に行われる予定じゃなかったですかね。西小学校は10月なんですけど、北小学校と南小学校は9月なんですよ。そういう影響も当然あるというふうに思いますが、保育園と学童保育については、5月20日付だったと思うんですが、預かってみえる保護者の方に対するアンケートも行われたということも私も聞いているわけですが、そのアンケートの結果等々もお教えいただきながら、関連する部署の皆さん方に、これからどんな対策をとっていかれるのか、大まかで結構ですので、まだ対処をとられていないんだとしたら、これからとるならとるで結構ですが、そういったことをぜひお教えいただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

それから、24ページの橋りょう維持工事費ですが、橋名板というのは、橋の名前の板と書いて橋名板と読むんだそうですけれども、このプレートが紛失するということが、このプレートというのは金属でできて、多分しんちゅうか何かでできている板だと思うんですが、そういえば、豊田の方でも取られておるという話を聞いて気がついたわけですが、これからは取られんようにボルトの頭をつぶしていくという話ですが、でも、今まだ設置されておるやつも取られんようにしないかんじゃないですか。その対策もやっていかないと、また取られてからでは遅いというふうに私は思うんですが、今あるやつも対策をとっていかないと意味がないことになってしまうんじゃないですかね。ぜひそれは、ちょっと早急にやるべきだというふうに思うんですが、どんなふうに考えてみえるのか。

それから、あと19枚盗難に遭ったということですが、盗難届というのは出されたんですか。当然、盗難届が出されて、それでそのものが見つかるかどうかというのは、そんなことはわかりませんが、そういうことをきちりやっていかないと、もしその取られたものが出てきた場合、困ってしまいますので、そういった手続等々は取られてみえるのかどうか。それから、今後取られないようにするために、私は思うんですが、金属だもんだから取っていきたくなくなっちゃうわけですね。金属以外のプレートというのは考えられないんですかね。これは一時、金属が値上がりしておるとき、側溝のグレーチングだとかそういうものも盗まれたり、あと公園の車どめなんか盗まれたり、いろんなことがあって問題になったわけですが、なかなかグレーチングなんかはそれにかわるものはないのかもしれないけれども、例えば今回の場合は橋の橋名板ということで、金属の板ですので、金属じゃないもので次は考えてみえるのか、どうなのか、ちょっとお伺いをおきたいというふうに思います。

それから、26ページですが、民間木造住宅耐震改修費の追加ということで180万円あ

りますけれども、国が30万円を来年の3月いっぱいまで上乗せするというようなことを今やってみえると思うんですけれども、その関係なんでしょうか、どうなんでしょうか、そこら辺をちょっと教えていただきたいというふうに思います。

それから、あと28ページですが、P C B含有量測定だとか、P C B保管庫新築工事費というのがあるわけですが、これは今、旧北小や大中いろんなところに保管されておるのかもしれないけれども、今度南小学校も壊すということになってきますと、こうしたP C Bが含まれる製品、そうしたのも当然私は出てくるんじゃないかなというふうに思うんですね。蛍光灯なんかのところにもP C Bが使われていたりするということで、一時問題になったというふうに思っておるわけですが、これは中央公民館に保管するという事なんですけれども、例えば一般の人が近づけないような場所なのかどうなのか、いろんなことを考慮されたと思うんですけれども、具体的にどんな位置に保管庫をつくって、またどういうものをここに保管していくのか、ちょっとお教えいただけたらありがたいんですが。

以上です。

議長（倉知敏美君） 建設農政課長。

建設農政課長（鵜飼嗣孝君） 歳入歳出4件ほどの質問になると思います。

まず、歳入につきまして、予算書の7ページ、8ページになりますけれども、戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業費補助金ということで、こちらの増減の理由ということでございますけれども、まず今回、土地改良で予定しております工事は5カ所ございます。当初予算から今回の補正までに至る数字の変遷でございますが、3カ所のうち1カ所が当初予算、昨年10月ごろ計画したものでございますけれども、そのときの概算で400万円、今回精査しまして、その工事につきまして395万円で5万円減額になりました。もう1カ所、農村総合整備ということで500万円、10月時点で予定しておりましたけれども、平成22年度の補正予算の中で、予定していた以上の工事ができましたので、今回この工事につきましては312万円ということで、188万円の減額になりました。もう1カ所が760万円予定しておまして、こちらにつきましては、今のところ変更なしということで予定しております。

この数字の変動によりまして、歳入の変更が出てきたというものでありますので、よろしくお願いたします。今年度につきましては、昨年度は国・県の補助が大変下がりましたけれども、ことしは昨年度並ということで、そちらについては去年相当の削減はございませんでしたので、報告させていただきます。

続きまして、戦略作物とは何かということでございますけれども、今回、大口町でこの工事をやります戦略作物としましては、米の生産拡大対応ということで予定しております。

続きまして、橋名板プレートにつきましてですけれども、今ついている橋名板はどうするかということで、お話をいただきました。これは残念ながらといいますか、3月に住民の方から、五条川は今、草刈りをやっていただいておりますけれども、定期的に回っていただいております。その中で、3月29日に回っていただいたときに橋名板がないよということで連絡をいただきまして、即日、担当の方で五条川等大口町内の橋梁を全部点検いたしました。その状況の中で発見いたしましたのが先ほどの橋梁数ということで、ほかの取られていない橋につきましては、取れない状況、ねじがつぶされたりしていたということで、取れるようなものは取られていたということで、先ほどお話がありました対応につきましては、変な話、対応する必要はないという状況でございます。

続きまして、あと届け出の方でございますけれども、被害届につきましては、4月5日に提出いたしまして、4月6日受理という形になっておりますので、よろしく願いいたします。

あと、橋名板の材質につきましてですけれども、現在予定しておりますのは金属で予定しております。ほかにいいものがないかということですので、一度検討はさせていただいて、また御報告とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

議長（倉知敏美君） 都市整備課長。

都市整備課長（渡邊俊次君） 26ページの民間木造住宅の耐震改修費補助の追加でございます。180万の追加を計上させていただきましたが、こちらにつきましては、質問の中で、国交省の今年度の30万の上乗せ、これとは全く別物でございます。入の7ページ、8ページの方で、県支出金の方で112万5,000円、こちらの方を計上させていただいておりますが、県費補助事業でございます。今まで大口町では民間木造住宅の耐震改修費補助ということで、1件当たり60万の補助をさせていただきました。今回、愛知県の行います住宅建物の耐震化緊急支援事業というのがございまして、県費補助でございますけれども、この町の耐震改修費補助60万にさらに上乗せということで、計90万の補助金体制となっております。今回補正をさせていただきますのが60万2件、さらには上乗せの30万を2件ということで、計180万の計上ということになってございますので、よろしく願いいたします。以上です。

議長（倉知敏美君） 生涯教育部長。

生涯教育部長（近藤孝文君） 吉田議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、自動車工業界の土・日操業に対する学校教育課の対応ですけど、諸事業の見直しは行いません。それから、先週、学校連絡会がございまして、各校長あてに、7月から9月まで土・日操業が行われることに対し、児童・生徒の交通安全について、いま一度注意するよう呼びかけました。

それから、PCBの件について御質問いただきましたので、お答えさせていただきます。P

ＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）の処分につきまして、過去からの経過も含めてお答えさせていただきますので、少々お時間をいただきます。

まず、平成９年並びに平成11年に、鳥取県、青森県、東京都の小学校で、教室にある老朽化した蛍光灯が落下し、中に入っておった安定器の中のＰＣＢがこぼれ、それが児童・生徒に付着し、けがをするという事故がありました。それにより、当時の文部省は、平成12年に各都道府県を通じ、公立学校のＰＣＢ使用照明器具の使用状況と保管状況についてということで照会を出しております。これに基づきまして、当時の学校教育課では、平成12年５月以降に、各小中学校の蛍光灯のＰＣＢの有無について確認しております。結果、町内では北小学校と大口中学校、いずれも昭和47年以前に建てられた建築物から出てくる蛍光灯ですけど、計275個のＰＣＢを現在保管しております。この保管状況につきましては、毎年県を通じて報告しております。

それから、平成13年７月15日に国の方で、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法を施行いたしました。この施行によりまして、各市町も含まれますけど、事業者はＰＣＢ廃棄物をみずからの責任において、確実かつ適正に処理しなければならないという法令化がされました。そして、処分の期間を施行から15年後の平成28年７月15日までに各事業者は処分しなければならないということで、法令化されたわけであります。

そして、町の方の対応ですけど、平成13年10月に補正予算を通じて、先ほど言いました蛍光灯の安定器というのは各学校に保管しておったわけなんですけど、それを１カ所に集めるために、中央公民館の南側の駐車場の空き地のところに８平米ほどの倉庫を建て、その中に現在は保管しております。平成13年10月以降、中央公民館に倉庫をつくり、保管しておる状態です。

それから、先ほど言われましたように、大口中学校、それから旧大口北部中学校、それから旧大口北小学校の解体時に、それぞれ蛍光灯以外のＰＣＢ、変圧器とかコンデンサーのＰＣＢを含んだものがあるわけなんですけど、それぞれ大口中学校の解体では、変圧器が７台、コンデンサーが３台、それで、旧大口北部中学校、これは大口北小学校への統合のための改修工事を行ったときですけど、コンデンサーが２台、変圧器が２台、それから、廃校になりました旧北小学校では変圧器が３台、それぞれ見つかるというか、器具として使用しておりましたので、それをそれぞれ現在大口中学校では体育館の倉庫に、北小学校では機械室内に保管しております。

次に、ＰＣＢの処理状況でありますけど、ずうっとこの間、国の方はＰＣＢの処理施設をつくらうと躍起になっておったわけなんですけど、いずれも住民の反対により、なかなか処理施設をつくることができなかったという経過があります。結果、平成16年４月１日に日本環境安

全事業株式会社、環境省が管轄しておりますけど、この施設をつくりまして、北九州事業所を平成16年12月に、それから平成17年9月には、愛知県が対応できます豊田事業所、平成17年11月には東京事業所、平成18年10月には大阪事業所、平成20年5月には北海道事業所をつくり、それぞれこの施設で持つておるPCBを処理することが可能になったということでもあります。

それで、先ほど保管しておるPCBがあると言いましたけど、蛍光灯の安定器については、これは処分をしなければならないんですけど、この蛍光灯の安定器を処分できるところが北九州の事業所でしかできないわけなんです。北九州の事業所というのは、愛知県は管轄には入っていないわけです。ですから、大口町は平成28年7月15日まで、何ら手を打つことなくこれを待っていないきゃいけないという状況に現在のところあります。

それから、ほかの変圧器とかコンデンサーの処理の件について御報告させていただきます。

今、一時的に大口中学校、旧北小学校、それから中央公民館に倉庫をつくったところに保管しておりますけど、それぞれその内容につきましては、大口中学校、大口北小学校のものにつきましては、業者によって濃度を調べた結果、保管しておるものであります。その保管の基準が、1キロ当たり0.5ミリグラムのPCBを含んでいるものであれば保管しなければならない、以外のものであれば各事業所が産廃業者によって処分することができるということでもあります。

今回、補正予算で上げさせていただいたのでありますけど、まず最初に、中央公民館南側の駐車場のところに倉庫をもう1基、8平米の倉庫をもう1施設つくります。その後、大口中学校と旧北小学校にある変圧器並びにコンデンサーを、新しくつくった倉庫に移設します。

次に、大口中学校には、解体時にPCBの濃度を検査しておるものがあります。その0.5未満のものについては、不検出、検出しなかったということで処分することができます。大口中学校に保有しておるものに対しては3台処分することができますので、今回、その3台分を補正予算に上げさせていただいております。

それから、PCBの濃度の調査委託料も含んでおりますけど、既設の倉庫で保管しているもの、それから大口中学校、旧大口北小学校の変圧器、コンデンサーも含めて8台分、再度濃度を調査させていただいて、基準値0.5ミリグラム以上であれば、先ほど言いました環境安全事業株式会社の方で処理をする。以下のものであれば、独自で処分をさせていただくという計画を持っております。現在、保管しておる変圧器、コンデンサーについては、先ほど言いましたように濃度をはかったものもありますし、当時、平成13年のときの調査の方法としては、製造メーカーからの型番によって判断して保存しているというのが状況であります。ですからいま一度、その型番で正しいかどうかということも確認の上、濃度をはかり、適正に処分させていただく計画でありますので、よろしく願いいたします。なお、処分につきましては本年度調査をし、それが基準値以上であれば、先ほど言いました日本環境安全事業株式会社に処分の申

請をし、相手方が処分の許可を出した後、初めて処分ができますので、それが平成23年、24年度、もしくは24年度、25年度というふうに2年度にわたる場合がありますので、よろしくお願いいたします。

議長（倉知敏美君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 関連という形かと思えますけれども、輪番操業についてということで御質問いただきました。

福祉部につきましては、まず高齢者、さらには障害者、それから町内にございます幼稚園、そして保育園と、今考えられる影響が出る部分についてはそんなところであろうかということで、それぞれ調査を進めておるところでございますけれども、教えてほしいということでございますが、現在、高齢者部分につきましては、ケアマネジャー等からの情報より得ることができませんので、そういった部分でまとまっていない部分がございますが、今議会中には委員会等で御報告をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

（挙手する者あり）

議長（倉知敏美君） 吉田議員。

2番（吉田 正君） 本当は、もっといろんなところに多岐にわたるんだろうというふうに思うんですけども、例えば保育園などについては、もう土・日保育をやるということを表明している自治体もありますし、こうなる前に、既に土・日保育というか休日保育を実施している自治体はありますよね。それはしょうがないですよ、これは。人口がやっぱりある程度多いところは、自治体の中で、小牧だとかでも多分1園がそこらぐらいだと思うんですけども、やっぱりニーズの問題もあると思うんですね。ですから、大口町でやっていないからどうこうということを、今私は言うつもりは全然ないですよ、そういう意味ではね。ただ、この輪番操業の関係は自動車業界だけじゃないんです、一番最初に言ったように。自動車業界だけでなく、これはほかの業界もずうっとやっていきますから、ですから、それに関連しない人はまずほとんどいないというような状況に私はなってくると思うんです。ですから、お父さん、お母さんたちのいずれかが土・日いないだとか、そういうことにこれからどんどんなっていくことなんですよ。ですから、その影響の大きさをやっぱり町を挙げて検討していただかないと、担当の部署だけであせいこうせいということだけでは、私はいかんのじゃないかなというふうに思ったんです。ですから、副町長あたりがそこら辺は取りまとめておって、答弁でもしていただけるのかなと思ったんですけども、それぞれの担当のところはばらばらということとは、町としてはまだ何も全体では考えていないのかなというふうにしか思えない。これは、私はもっと真剣に町の方も考えていただかないといけない問題だというふうに思いますよ、これは。非常に残念なことです。担当課の対応は早いんですよ。しかし、町全体のものになって

おるかどうかということが問題なんですよ、私が言いたいのは、いいですか。ですから、そこら辺がどうもそうならない、私はそのように思います。ぜひ、町は何か経営会議か何会議か私は知りませんが、そういう会議がちゃんとあるわけですので、きちっと町民全体にかかわるこういう問題については、きちっと取り上げて、町全体としてどうするんだということで、そちらの方から答弁があるのがしかるべき対応だと思いますよ、私は。それが出てこないと言うんですから、非常に私は驚きました。そうしたことではいけませんので、ぜひ御検討をいただきたいというふうに思います。

橋名板については、金属だとまた盗まれるといかんもんで、またいいものがあつたら、ぜひ考えていただくのも、一遍聞いてもらうだわね、本当に。そう取られておつてはいけませんのでね。

それから、あとPCBの問題ですけれども、これは平成28年7月15日までに処分しなければならないという法律がある一方で、今お答えを聞いていると、蛍光灯にある安定器に入っているPCBについての処理先は、北九州市にある処理場しかできないと。しかし、それは愛知県が入っていないからその受け入れはできないという状況になっているわけですね。だとしたら、いつになったらこれが処分できるのかということがわからんじゃないですかね。このままいくと、ずうっと持ち続けなければならないような羽目にもなりかねないことになっていくと思うんです。しかも、その濃度の濃いものから順番にというような状態で、処理されているというようなことであるならば、こういう小さいものについてはどんどん後回しになっていく、そういう可能性も私はあると思うんです。ですから、そういう意味では、これはそのまま保管し続けられればいいということではなくて、やっぱりこれは自治体、大分県だけの問題じゃないわけですので、それぞれ近隣の自治体とも、首長さんともよく協議していただいて、こういうものが処理できるように国に対しても要望していくことが必要なんじゃないかなということが、今、多分明らかになってきたと思うんですけれども、そこら辺についての見解を町長からも伺っておきたいというふうに思いますが、いかがですか。

議長（倉知敏美君） 副町長。

副町長（大森 滋君） 電力の使用の削減ということでの輪番操業についてですけれども、6月3日の経営会議の中で議論をいたしまして、福祉部の関係につきましてアンケートの結果に基づいて、どこの保育園でどういう形で行うのかというような話を少しさせていただいた経緯があります。それから、ほかに児童センターの関係の議論もさせていただきました。あと、バスとの関係とか、そういった議論をさせていただきまして、この結果につきましては、委員会の協議会なり全員協議会の方でまた御報告をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（倉知敏美君） 町長。

町長（森 進君） 私はまだ2年たっていないわけですがけれども、この1年半以上の経過の中で、今吉田議員が言われるような町村会、あるいは県の町村、あるいは市を含んだ中での会議で、今御質問のあったこのPCBに対しての取り扱い、あるいは県としての云々というのは、議題に上がった、さらには要望する・したというような、知事部局でのそれはちょっと記憶にございません。教育委員会サイド、あるいはほかの部局からそんなような話があったのかもわかりませんが、私の知る範囲では、ちょっと記憶にございません。

それから、今、副町長がお話をしましたんですけれども、実は過日、健康福祉部長の方から経営会議の中で、保育園のアンケート、あるいは児童クラブでのアンケート結果を報告いただいたわけですが、私どもが考えておった今回の浜岡原発、あるいは中電の電力の関係での民間企業の休みの体制が変わるといふ、純粋に私どもとしては、そういうものをどう対応するかということでお話をさせていただいておるわけですが、アンケートをとった結果、とんでもないということではないんでしょうけれども、やはりこうではなくて、先ほどお話にもあったように、既に土曜・日曜の保育をやってみえる団体があって、そういう中で大口町も土曜・日曜をやっていたらいいというような、延長線上にあるようなものも含めてアンケート結果に正直反映をされてきておりますので、そのあたりはやっぱり私は別に考えないかんといふふうに思っていますので、本当に現場の方で早く対応してくれましたアンケート結果につきましても、そんな状況、あるいはそんなことの報告を受けると、いま一度アンケートについての信憑性とか、そういうものも精査をする必要があるなということも思って、今副町長のもとでほかの部分も含めましてまとめて、今定例会の中の全協あたりで御報告ができるようにということを進めておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

（挙手する者あり）

議長（倉知敏美君） 吉田議員。

2番（吉田 正君） そのアンケートなんですけれども、本当に5日ぐらいの間だったですね、集められた期間としては。その中で、今町長がびっくりするぐらいの内容のものが盛りだくさん来たということだと思っておりますけれども、しかも、設問の内容がこの議員さんたちに明らかにされていないもので、どんなアンケートをやったのかというのがさっぱりわからんもんだから、ちんぷんかんぷんだということだと思っておりますけれども、大まかに言うと、両親ともに輪番作業によって保育ができないことになりましかといふような、そういうアンケートだったといふふうに私は思うんですけれども、両親ともにいふところだったと思うんですね、たしか。だから、そういう設問だけでも、ほかの意見がどんどん出てくるというのは、今までの保育のあり方がどうだったのかということも考えさせられるような内容につながったということは、

これは悪いことではなくて、いいことだというふうに私は逆に思うんですね。ですから、そういう意味では、そういう御意見等々を伺いながらこれから保育行政を見直していく。見直していくんですけども、どう見直すのかというのは、やっぱり住民の皆さん方の立場に立った見直しの仕方が私は必要でないかなというふうに思いますので、ぜひそうしたことも含めて検討していただきたいと思いますし、土・日保育をやるのかやらないのか、早いところ回答してもらわないと、そんな全協を待ってなんていうことでは困りますので、土・日保育をやるのかやらないのか、それをちょっとこの場でお答えいただかないと意味がないんですけども、学童保育についてもどうなんでしょうかね。その二つについてはちょっとお伺いしておきたいというふうに思います。

それから、PCBについては町村会の方でそういう議題になったことがないということですが、それは一度議題にさせていただいてこれは対応していかないと、決められた年限の中で、そういう対応ができるのかどうなのかということも不安ですし、明らかにこういうものが存在していると、いいというものではありませんので、これは処分できるような形にしていくべきだと思いますので、ぜひ近隣の自治体の皆さん方にも、また教育委員会もそうなんですけれども、この大口町の建物の中にも、多分古い施設ですと大きなコンデンサーが入っておるんですね、電源の関係だとかそういうところには。そういうものの中に使われているかもしれない、ほかのところにも使われているのかもしれない、これはわかりませんので、一度よくそうしたこともお調べになられて対応されるべきではないかなというふうに思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

議長（倉知敏美君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 保育園と学童保育についてでございますけれども、方針としては何とか対応していきたいということで、現在検討しております。

議長（倉知敏美君） ほか、ありませんか。

（挙手する者あり）

議長（倉知敏美君） 齊木議員。

10番（齊木一三君） 26ページの民間木造住宅の耐震改修の件でちょっとお尋ねをさせていただきたいんですが、今回、東日本大震災において耐震診断の方も数がかかなり多くなってきているというようなことを伺っておりますが、それに当たりまして、耐震改修、まだまだ数が少ないわけですが、この耐震改修の申し込みにつきましては、耐震診断の結果が1以下の物件に対して1にするための改修を提出して補助金を受けるといようなシステムになっているかと思いますが、耐震診断も東海・東南海地震を危惧されて、それから始まってきた経緯があるかと思いますが、もう既に10年ぐらいになりますかね。その当時の耐震診断、いろんなこ

とで結果を申し込みのあった人に持っていくわけですが、その耐震診断のソフトも年々変わってきまして、当初に耐震診断をやられた方が、今現在において、こうした補助金を受けようと思うと、耐震診断のソフトがバージョンアップしておりまして、昔の耐震診断ではいけませんよと、もう一度やってくださいというような話があるそうですが、そういう結果になりますと、これはバージョンアップした以前の耐震診断はすべてやり直しをしなければいけないというような状況になってくるかと思いますが、町として、ソフトが変わる以前の耐震診断をやられている方というのは把握されておりますでしょうか。そこら辺、ちょっとお尋ねしたいんですが。

議長（倉知敏美君） 都市整備課長。

都市整備課長（渡邊俊次君） 大口町におきましては、耐震診断につきまして、平成15年からスタートしております。平成15年に64件、引き続き50件、80件、25件ということで、平成20年には10件ほどに減少しておりまして、ここ二、三年につきましては啓発等の効果によりまして、昨年度60件、そして今年度、既に60件が受け付けを終了させていただいております。

それで、スタート当初、実は平成14年からスタートなんですが、平成15年、16年、このぐらいの時期ですとソフトも旧のものでありまして、平成17年度ころに、たしか新潟地震によりまして基準が多少厳しくなりまして、今の基準でいきますと、耐震診断をしますとほぼ100%アウト、56年以前の建物につきましては、ほとんどアウトになってきます。ごくまれに、ことし1件ばかりセーフがありましたけれども、平家のそういった建物ですけれども。実は、平成16年以前、15年、16年ころに診断したものでセーフのものも二、三件ございますが、これにつきまして、個別にその方から申し出がございましたら個別案件ということで、再度耐震部分ということも考慮をさせていただきたいと思っておりますので、ほとんど数えるほどの件数でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

（挙手する者あり）

議長（倉知敏美君） 齊木議員。

10番（齊木一三君） 15年、16年代ですと114件ばかりの耐震診断が行われたと。そういう中で、現在でもこの改修はかなり申し込みというのは少ないわけですが、その114件あたりの方は、今新しい診断をすると、どのような結果が出るかわかりませんが、これはひとつやられた方、台帳に載っておるだろうと思ひますけれども、再度希望があれば、もう一度診断をしますよというようなことをやっていかなきゃ私はいかんと思ひんですが、かなり基準もきつくなってきておりますので、それなりに出る数字も変わってくるかと思ひますので、ぜひ、そこら辺もまた考へていっていただきたいと思ひますので、お願ひします。

議長（倉知敏美君） 都市整備課長。

都市整備課長（渡邊俊次君） ありがとうございます。

おっしゃるとおり、個別の方で対応させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（倉知敏美君） そのほかありませんでしょうか。

（挙手する者あり）

議長（倉知敏美君） 柘植議員。

3番（柘植 満君） 一点だけお尋ねいたします。

保育園の方でお尋ねしたいんですけれども、3歳未満児がふえてきて、なかなか入園をできなくなっている状況にあるかと思うんですけれども、大口に引っ越ししてきて、すぐに入れなくて困っているという声も聞こえてくるんですけれども、そういった中で、保育園の現在の状況というのがわかったら、お知らせいただきたいんですが。

議長（倉知敏美君） 一言申し上げますが、ちょっと議題からいささか外れているような気がいたします。よろしくお願いいたします。

3番（柘植 満君） それではまた別の機会です。

議長（倉知敏美君） そのほかよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（倉知敏美君） それでは、これをもって議案第36号の質疑を終了いたします。

引き続き、議案第37号 平成23年度大口町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の質疑に入ります。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（倉知敏美君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第37号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第38号 平成23年度大口町介護保険特別会計補正予算（第1号）の質疑に入ります。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（倉知敏美君） 質疑なしと認めます。これをもって議案第38号の質疑を終了いたします。

続きまして議案第39号 平成23年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の質疑に入ります。

ありませんか。

（挙手する者あり）

議長（倉知敏美君） 丹羽勉議員。

13番（丹羽 勉君） 12ページ、最後のところですが、このところに級別職員数、23年4月1日現在と23年1月1日現在がございますが、下水道課は21年4月1日になくなりまして、都市整備課に吸収合併といいますか、都市整備課の一部になりました。しかし、そのときはまだ課長相当職である主幹が担当としてお見えになりました。この3月31日まで見えたとお思います。この今の12ページのところを見ていただきますと、主幹である6級がなくなって、4級の主査が4月1日現在ではお見えになるということで、多分主幹が主査になられたとおと思いますが、下水道事業というのは、まだ上小口、それから河北等、最後の下水道事業が残されておるわけでございます。いささかこの下水道の組織を終局に向かわせるのは、ちょっと早いんじゃないかなという気がいたしますが、これは担当課長とか担当部長じゃなくて、人事担当、もしくは副町長のレベルで、ひとつどのようなお考えのもとにこういう組織体制をつくっていかれたのか、ちょっとお答えいただきたいというふうに思います。

議長（倉知敏美君） 政策推進課長。

政策推進課長（社本 寛君） 丹羽議員からの御質問にお答えをいたします。

今、議員御指摘のとおり、全体ということですので、全体の観点から御回答をさせていただきます。

各所属には課長がおりまして、これが管理しておりますけれど、その下にグループ制を引いておりますので、課長補佐並びに主査がグループリーダーを構成しております。人事異動の関係で、一時的に課長補佐がいなかったり、主査がいなかったり、また逆に主査が3名いたり、課長補佐が3名いたりということで、人事異動の中では過渡的にそういったことが生じる場合がございます。

今、2年、3年かけて、各課に課長、それから課長補佐、そして主査という形で組織の中の職階ができるだけ安定するようということで見直しをかけておりますけれど、それぞれの所管の仕事の状況等も踏まえながら、一時にそれを整理してしまうということも難しいところがありますので、順次、今整理をしておりますので、決して下水道事業のところは終息に向かっているということではなくて、今一時的なものということで御理解いただきまして、しばらくお見守りいただければというふうに思います。以上です。

議長（倉知敏美君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（倉知敏美君） それでは、これをもって議案第39号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第40号 平成23年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計補正予算（第1号）の質疑に入ります。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(倉知敏美君) 質疑なしと認めます。

これをもって議案第40号の質疑を終了いたします。

引き続き、議案第41号 固定資産評価審査委員会委員の選任について質疑に入ります。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(倉知敏美君) 質疑なしと認めます。これをもって議案第41号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第42号 大口町道路線の変更について質疑に入ります。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(倉知敏美君) 質疑なしと認めます。

これをもって議案第42号の質疑を終了いたします。

以上で議案に対する質疑を終了いたします。

議案の委員会付託

議長(倉知敏美君) 続きまして日程第2、議案の委員会付託を行います。

ただいま議題となっております議案第34号から議案第40号まで及び議案第42号については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(倉知敏美君) 異議なしと認めます。よって、議案第34号から議案第40号まで及び議案第42号については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり付託することに決定をいたしました。

散会の宣告

議長(倉知敏美君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あす以降は、常任委員会開催のため休会とし、6月14日火曜日午前9時30分から本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれをもって散会といたします。御苦労さまでした。

(午前10時45分)

議 案 付 託 表

平成23年第5回大口町議会定例会（6月定例）

委 員 会	議案番号	件 名
総務建設 常 任 委 員 会	第34号	大口町フレンドシップ継承事業基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について
	第35号	大口町税条例の一部改正について
	第36号	平成23年度大口町一般会計補正予算（第2号）（所管分）
	第39号	平成23年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
	第40号	平成23年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計補正予算（第1号）
	第42号	大口町道路線の変更について
文教福祉 常 任 委 員 会	第36号	平成23年度大口町一般会計補正予算（第2号）（所管分）
	第37号	平成23年度大口町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
	第38号	平成23年度大口町介護保険特別会計補正予算（第1号）